

## 使っ得！にいがた旅割キャンペーンのご利用条件について

新潟港 到着便が対象となります。

夜行フェリーが対象のため、敦賀発→新潟行の区間は対象外となります。

★最新の情報は、使っ得！にいがた旅割キャンペーン公式ホームページをご確認ください。

<https://niigata-kankou.or.jp/ngt/tukatoku/>

★当日フェリーターミナル窓口にて、ご乗船の皆様の本⼈確認書類の提示が必要です。

(2023年5月8日よりワクチン接種証明の提示・陰性検査結果通知書の提示が不要となります。)

○本⼈確認書類につきまして【原本の提示が必要です。】

- 1点で認められるもの(1枚で氏名および写真が確認できる書類)

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等

- 2点で認められるもの(次の①+①または①+②の組み合わせのみ可能)

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書

→本⼈確認・利用対象都道府県の居住者であることを確認いたします。

※中学生以下の方に関して、上記書類がそろわない場合は、

本⼈の健康保険証と法定代理人の本⼈確認書類(運転免許証、パスポート等)で代用可能です。

なお、法定代理人が同行しない場合に限り、法定代理人の本⼈確認書類はコピー可とします。

**必要書類を確認できない場合、使っ得！にいがた旅割キャンペーンを適用できません。**

**(後日の提出も認められておりませんのでご注意ください。)**